

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公開番号】特開2009-166496(P2009-166496A)

【公開日】平成21年7月30日(2009.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2009-030

【出願番号】特願2009-4612(P2009-4612)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Y

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

相変化インク材料で形成されたインクスティックであって、

相変化インク画像形成装置のインクローダの中に挿入方向において挿入されるように、及び、供給方向において前記インクローダに供給するように構成されたインクスティック本体を含み、

前記インクスティック本体は、前記挿入方向に対して実質的に垂直な平面に挿入周縁部と、前記供給方向と位置合わせするための縦方向寸法とを有しており、前記挿入周縁部は、前記インクスティック本体の上面及び底面の間に延在する複数の側面によって形成されており、

前記挿入方向に対して実質的に平行な方向に、前記インクスティック本体に沿って少なくとも部分的に延びる前記インクスティック本体の前記挿入周縁部の少なくとも1つの側面上の第1の位置に形成された記号の外形を含み、

前記記号の外形は、視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定め、前記記号の外形は、同様に前記挿入周縁部の一部を形成する少なくとも1つの側面の残りの部分が視覚的に認識可能な記号の形状の一部を形成しない特徴と共に形成されるように、前記インクスティックの前記挿入周縁部の少なくとも1つの側面の一部だけを占め、

ていることを特徴とするインクスティック。

【請求項2】

前記視覚的に認識可能な記号形状は英数字を含むことを特徴とする請求項1に記載のインクスティック。

【請求項3】

前記記号の外形は、第1の横方向周縁部セグメントに形成された視覚的に認識可能な記号の外形の第1部分と共に、及び、対向する横方向周縁部セグメントに形成された視覚的に認識可能な記号の外形の第2部分と共に、対向する横方向周縁部セグメントに形成され、前記視覚的に認識可能な記号の外形の第1部分及び第2部分は、第1の周縁部セグメント及び対向する周縁部セグメントにおいて挿入周縁部の一部のみを占めて、第1の周縁部セグメント及び対向する周縁部セグメントの残りの部分が、視覚的に認識可能な記号の形状の部分を形成しない特徴と共に形成されている、請求項2に記載のインクスティック。

【請求項4】

前記インクスティック本体の上面は、視覚的に認識可能な記号の形状の残りの部分と共にエンボス加工されている、請求項2に記載のインクスティック。

【請求項5】

前記インクスティック本体の上面は、視覚的に認識可能な記号の形状の残りの部分と共にデボス加工されている、請求項2に記載のインクスティック。

【請求項6】

更に、前記インクスティック本体の挿入周縁部の少なくとも1つの側面の第2位置に形成された非記号的キーの外形を有している、請求項2に記載のインクスティック。

【請求項7】

相変化インク撮像装置と共に使用する一組のインクスティックであって、

それぞれが上面、底面、及び上面と底面の間に延在する複数の側面を有する第1、第2、第3、第4のインクスティックを備え、ここで、前記複数の側面は、インクスティック本体の周縁部を定義し、前記周縁部は、先端周縁セグメント、後端周縁セグメント、及び、前記先端周縁セグメントと後端周縁セグメントの間に延在する一対の横方向周縁セグメントを含んでおり、第1、第2、第3、第4のインクスティックそれぞれは、相変化インク撮像装置のインクローダの給送方向と整列させるための、先端周縁セグメントと後端周縁セグメントの間に延びる縦軸を有しており、

前記第1、第2、第3、第4のインクスティックそれぞれは、横方向周縁セグメントの少なくとも1つの記号位置に形成された記号の外形を含んでおり、前記記号の外形は、前記インクスティック本体の実質的に上面に向かう方向で見られる視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定義し、前記記号の外形は前記上面から少なくとも部分的に底面に向かって延びていると共に前記縦軸に平行な方向において前記横方向周縁セグメントの少なくとも1つの一部に沿って延びており、これにより、同様に挿入周縁部の一部を形成する横方向周縁セグメントの少なくとも1つの残りの部分が、視覚的に認識可能な記号の形状の一部を形成しない特徴と共に形成されることが可能である。

前記第1のインクスティックは第1の色であって第1の視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定義する第1の記号の外形を有しており、前記第2のインクスティックは第2の色であって第2の視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定義する第2の記号の外形を有しており、前記第3のインクスティックは第3の色であって第3の視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定義する第3の記号の外形を有しており、前記第4のインクスティックは第4の色であって第4の視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定義する第4の記号の外形を有している、

ことを特徴とする一組のインクスティック。

【請求項8】

相変化インク撮像装置において使用するインクスティックであって、

上面、底面、そして前記上面及び底面の間に延在する複数の側面を含むインクスティック本体を備え、

前記複数の側面は、インクスティック本体の周縁部を定義し、前記周縁部は、先端周縁セグメント、後端周縁セグメント、そして前記先端周縁セグメントと後端周縁セグメントの間に延在する横方向周縁セグメントを含み、前記インクスティック本体は、前記先端周縁セグメントと後端周縁セグメントとの間に延びる、相変化インク撮像装置のインクローダの給送方向と整列させるための縦軸を有し、

前記周縁部の第1の位置における一対の横方向周縁セグメントの少なくとも一方に形成された記号の外形を備え、

前記記号の外形は、前記インクスティック本体の実質的に上面に向かう方向で見られる視覚的に認識可能な記号の形状の周縁部の一部を定義し、前記記号の外形は、上面から少なくとも部分的に底面に延びていると共に前記少なくとも1つの横方向周縁セグメントの一部のみに沿って延び、これにより、同様に挿入周縁部の一部を形成する横方向周縁セグメントの少なくとも1つの残りの部分が、視覚的に認識可能な記号の形状の一部を形成しない特徴と共に形成されることが可能である、そして、

少なくとも 1 つの横方向周縁セグメントの残りの部分において形成された少なくとも 1 つのキーの外形を備えていることを特徴とするインクスティック。

【請求項 9】

前記視覚的に認識可能な記号は英数字を含むことを特徴とする請求項 8 に記載のインクスティック。

【請求項 10】

前記視覚的に認識可能な記号は、相変化インク撮像装置に組み込まれる視覚的に認識可能な記号に対応するものである請求項 9 に記載のインクスティック。